

◆三宅和広議員 てんどう創生の会、三宅和広です。よろしくお願いいたします。

今週の月曜日、2月 27 日の山形新聞に、天童北部公民館を会場に開催されたスマホ教室の記事が載りました。12 月、1月、2月と3回開催しましたが、回を重ねるごとに、参加者が増え、2月には 13 人の方が参加されました。

昨年9月の定例会で、高齢者向けのスマホ教室の開催を一般質問いたしました。こうした教室が市内各所で開催されるようになってほしいものだと改めて感じた次第です。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

今回は、災害発生時の取組についてと、快適な公共トイレとするための取組についての2点についてお伺いします。

まず、災害発生時の取組についての非常備蓄品の個人レベルでの準備を促進するための取組についてお伺いします。

天童市が発行した「防災の心構え」(保存版)では、大災害が発生した場合、水道やガスが使えなくなったり、道路の損壊により防災機関による救援活動がすぐにできない可能性があるため、少なくとも災害後3日間は自足できるように非常備蓄品を準備しておきましょうと呼びかけています。災害に備えた非常備蓄品としては、水、食品、卓上コンロなどの燃料、毛布や寝袋などの寝具、ボール、スコップなどの工具、マスクやトイレトーパーなどの日用品、簡易トイレなどが挙げられています。

大地震が発生すると、断水したり、下水道管などが損傷し、水洗トイレが使用できないことが想定されます。平成 14 年に実施された山形盆地断層帯被害想定調査によると、天童市での上下水道断水世帯は約1万 6,000 世帯で 93%、下水道排水困難世帯は 53 世帯と想定されています。このように上下水道が使えず、水洗トイレが使えない状況が想定されるため、簡易トイレは必要な備蓄品とされていますが、簡易トイレを準備している家庭は少ないように感じられます。

また、簡易トイレ以外の水や食品などについても、全家庭で十分に準備されていない状況ではないでしょうか。特に準備が遅れていると思われる簡易トイレをメインとして、改めて非常備蓄品の個人レベルでの準備を進めるための取組が必要であると考えますが、市長の考えをお伺いします。

次に、災害発生時の取組についての安否不明者の氏名公表についてお伺いします。

国では、現在、防災分野における個人情報取扱いに関する指針を策定中です。この指針では、災害発生時に家族の同意がなくても安否不明者の氏名などを公表することができることが明確に示されるようです。安否不明者の氏名などを公表することにより、捜索対象者の絞り込みと救助の迅速化が図られるため、全国知事会が統一基準を設けることを政府に要請し、これを受けて今回の指針策定に至ったようです。

この指針を受け、県でガイドラインを改定するものと思いますが、災害はいつ発生するか分からないことから、指針が示されれば、それにすぐ対応できるように対処しておく必要があると考えます。

天童市で作成した地震ハザードマップによると、天童市は、最も大きい震度7はごく一部ですが、ほとんどが震度6強とされ、大きな被害が想定されます。先ほども紹介した、平成14年に実施された山形盆地断層帯被害想定調査によると、天童市での被害想定は、冬の場合、建物全壊が約2,600棟、建物半壊が約3,400棟、建物損壊による死者数が夕方は114人、早朝は148人、重症者数は、夕方は172人、早朝は191人と想定されています。

人的被害も大変大きいと想定されていますが、この被害をできる限り少なくするためにも、安否不明者の氏名などの公表が速やかにできるようにしなければならないと考えますが、市長の考えをお伺いします。

最後に、男性トイレ個室へのサンタリーボックス(汚物入れ)の設置についてお伺いします。

国立がん研究センターのデータによると、2019年に山形県内で前立腺がんと診断された方は863人だそうです。この数から、人口比で天童市の人数を想定すると51人になります。同じように、膀胱がんについて天童市の人数を推定すると13人となります。前立腺がんで約50人の方が、膀胱がんでは約10人の方が、毎年、新たに罹患しており、総数では相当数の方が前立腺がんと膀胱がんを患っているものと考えられます。

前立腺がん手術の主な副作用は、尿失禁だそうです。また、膀胱がんで代用膀胱を再建した場合には、神経が通っていないために、いつも尿が出る状態になるそうです。どちらも尿漏れ用パッドが手放せないとのことで、また人工肛門をつけた場合も漏れを予防するパッドを使用するようです。

このように前立腺がんや膀胱がんなどのために、日常的に尿漏れパッドを使用する方、大腸の病気のために人工肛門をつけている方が、公共のトイレで尿漏れパッドなどを交換した際に、男性トイレにはサンタリーボックスがないために持ち帰らなければならない、労力的にも精神的にも負担になっているという話を聞きました。

こうしたことから、一部自治体や商業施設では、男性トイレの個室にサンタリーボックスを設置するところが出てきています。本市においても、快適な公共トイレとするために、市の施設の男性トイレの個室にサンタリーボックスを設置してはどうでしょうか。

また、男性トイレ個室へのサンタリーボックスの設置は、LGBTQ(性的少数者)への配慮の観点からも必要とされています。トランスジェンダーで、体の性は女性で、心の性は男性という方は男性トイレを使用するでしょう。男性トイレには、サンタリーボックスがないために、使用済みの生理用品を持ち帰らなければならないという話もあります。

以上のようなことから、男性トイレの個室へのサンタリーボックスの設置が必要かと考えます。まずは、市の施設に設置してみてもどうでしょうか、市長の考えをお伺いします。

以上、1回目の質問といたします。

◎山本信治市長 三宅和広議員の御質問にお答え申し上げます。

初めに、「災害発生時の取組について」の「非常備蓄品の個人レベルでの準備を促進するための取組について」申し上げます。

非常持ち出し品及び備蓄品につきましては、これまで自主防災会の研修や会議、地域いきいき講座など、様々な機会を捉えて周知を図ってまいりました。

令和4年6月1日号の市報の防災特集では、備蓄品等のチェックリストを掲載し、その中で断水等によりトイレが使用できない場合に有効な簡易トイレについて、備蓄品の一つとして周知しているところでもあります。

さらに、防災対策を考える上で、女性の視点も大切なことから、今年度、初めて、女性のための防災セミナーを開催し、防災用品をお配りしながら備蓄品等の重要性を啓発しているところでもあります。

今後も、防災訓練や研修会などの機会を捉え、簡易トイレを防災用品の一つとしてPRし、自分の命は自分で守る自助の取組を進め、防災意識の向上に努めてまいります。

次に、「災害発生時の安否不明者の氏名公表について」申し上げます。

災害発生時の安否不明者の氏名等の公表に関しましては、氏名等の公表により検索が円滑に進んだ事例があることから、DV被害者など個人情報の観点から公表には慎重になった事例もあります。自治体により対応が分かれている状況であります。

本市における災害発生時の安否不明者の氏名公表につきましては、市地域防災計画において、県のガイドラインに準拠し、安否不明者の家族等からの依頼または同意がある場合、早期の安否確認や人命救助活動等に必要な場合に限り、氏名や住所、年齢等の個人を特定し得る情報を公表することとしております。

現在、国で策定中の防災分野における個人情報の取扱いに関する指針案につきましては、基本指針として、災害が発生してからの72時間が人命救助において極めて重要な時間帯であるため、個人の権利利益を保護する必要がある方に対しては、十分に配慮しながら、積極的な個人情報の活用を検討すべきと明記しております。

そのため、今後の本市における災害発生時の安否不明者の氏名等の公表につきましては、国の新たな指針を見定め、県のガイドラインの改定に準拠し、速やかに対応を行ってまいります。

次に、快適な公共トイレとするための取組についての男性トイレ個室へのサンタリーボックス(汚物入れ)の設置について申し上げます。

前立腺がん、膀胱がんなどのために日常的に尿漏れパッドを使う男性や、性的少数者への配慮のため、公共施設の男性トイレの個室にサンタリーボックスを設置する自治体が増えております。

本市でも、昨年8月に市庁舎1階の市民課協の男子トイレ個室2か所にサンタリーボックスを設置いたしました。トイレ入り口の掲示で周知を図ってきたところでもあります。

そのほか、高原の里交流施設ぼんぼことわらべ館の男性トイレにサンタリーボックスを設置しております。現在のところ、いずれの施設においても利用した方はいない状況であります。

今後は、市のホームページや市報を通じて、男性トイレのサンタリーボックスの設置について一層の周知を図るとともに、利用状況を確認しながら、他の公共施設への設置拡大に努めてまいります。

◆三宅和広議員 御答弁ありがとうございました。

簡易トイレのほうからお伺いしたいと思いますけれども、令和4年6月の市報で簡易トイレについて周知を図ったというところと、それから女性に対する防災の講演会の中で周知をしたという、御案内をしたというようなことで取り組んでいらっしゃるということでございました。

こういった取組されており、でしょうけれども、でもなかなか準備されていない状況があるのかなというふうに感じております。

今回この質問をするに当たって、実際にどのように準備されているのかということで、SNSと私のホームページ使って、災害時に備えた非常備蓄品として準備しているものは何ですかというアンケートを実施したところでございます。1週間という短い期間だったんですけども、39人の方から回答をいただきました。

結果は、何らかの準備をしている方が92.3%、特に準備しているものはないという方が7.7%いらっしゃいました。

何らかの準備をしている方に、その準備しているものをお尋ねしたところ、卓上コンロなどが72%、食料品が69%、マスク、トイレトーパーとか使い捨てのカイロなどの日用品が64%、毛布、寝袋などの寝具が61%、飲料水が、これ飲料水ということで1人1日3リットルが目安ということになっておりますので、そういったことを示した上でお尋ねしたんですが、結果は58%、それからバール、スコップなどの工具ということをお尋ねしたところ、14%という数でした。

その他、いろんなものを準備している方が31%いらっしゃいましたけれども、注目したいのが特に準備していないという7.7%、意外と多いなというふうに感じました。簡易トイレ14%、これは特に低いというふうに思ったところです。それから、比較的多い飲料水58%、卓上コンロ72%、食料品69%、準備されているものの、意外と準備していない家庭もいるのかなという気がしたところでございます。

簡易トイレということで、これ、こんな感じでちっちゃいものが売られています。これはちょっと大きいんですけども、100均のほうで売られているものになっているんですけども、こちらのほうですと、こういった汚物を入れる袋があって、これを洋式トイレの中に入れて、用を済ませて、これが凝固剤です、これを振って固めて、そのまま縛って、燃えるごみに捨てられるというようなものだそうです。1回限りということで、大便のときにも水なしで使用できるということで、家庭でこういったものを先ほど九十何%、上水道が使えないというところで、流せないという状況でも、こういったものがあれば、小便も大便も大丈夫だというところがありますので、こういったものをやはり啓発していく必要があるのかなという気がしました。

先ほど14%の家庭しか準備されていないということを考えると、こういったものを知らない方がいらっしゃるのかなという気がしますので、周知を図っていく必要があるのかなというふうに感じたところです。

ちなみに、我が家では50回分のものを前から準備しておりました。今回、いろいろ調べてみたところ、1人、成人がおしっこのほうは排尿回数が1日4回から6回だそうです。私の

家庭、3人家族なので、1週間分くらいとすると、70 個分ぐらいを追加する必要があるので、ちょっと追加して購入したというところまでございました。

これ 100 均だと 110 円になるわけですがけれども、こちらのちっちゃいほうがちょっと高めになって 160 円ほどとなっています。これ個包装だから高くなっているんですけども、100 個ぐらいまとめて買うと 7,000 円くらいで買えるということで、個人で準備できない範囲ではないのかなという気がしますので、こういったものをやはり個人で準備していただくことが必要なのかなというように感じたところまでございます。

兵庫県尼崎市のほうでは、水道局のほうが主に取り組んでいる事業なんですけれども、全世帯にこういった簡易トイレを実際に1個配って、こういったものがありますよということをお示して、準備しましょうということを進めているという取組がありました。

天童市でも、実際にこういったものがあるんだよということで、現物を示して、お渡しして、見てもらって、準備しましょうと、簡易トイレに限らず、ほかのものも、例えば食品とかいろいろ十分ではないところがあったので、その辺のところも併せて周知をする、簡易トイレを用品として使って、作戦の何か物として使って、周知を図っていくということがいいのかなという気がしたところです。

先ほどのアンケートの結果とか、簡易トイレなんか見てもらったわけなんですけれども、改めて啓発活動の実施について、どのようにお考えなのかお尋ねしたいと思います。

◎松浦和人総務部長 お答えいたします。

備蓄品の準備とその啓発活動についてですけれども、考え方としては、非常持ち出し品の備蓄については、これまでも自主防災会の研修や会議、地域いきいき講座の中であるいは様々な機会を捉えて周知を図ってまいりました。

先ほど答弁でもありましたように、昨年の市報でも、チェックリストを掲載して啓発を図ってきたところであります。

今後も、簡易トイレも含め、全体の備蓄品の重要性を皆様に周知して、備蓄をぜひしてほしいということで、啓発にもっと力を入れていけたらいいなというふうに考えているところです。

以上です。

◆三宅和広議員 啓発を図られていくということなんですけれども、具体的にどういった啓発活動をされるのか、その辺はどのようにお考えなんでしょうか。こういったものを配って啓発するというものは考えにないということなんでしょうか、その辺のところいかがですか。

◎松浦和人総務部長 具体的にということで、今、配ってどうかという話ではございますが、簡易トイレ、今、見本を見せていただいたものを配って啓発するというのも一つの方法かとは思いますが、あと市としては、備蓄品として様々なものを備蓄してほしいということで、食料品から、生活用品から、様々なものを備蓄品としてお示しております。その中で、優先順位と言ったら表現はおかしいですけども、まずは本当に必要な食料品とか水とか、そういったものからまずしっかり備蓄をしてほしいということ、やはり周知することが一番大

事かなと。そちらも飛ばして、いきなりトイレを備蓄というのもちよつと順番的にはあれかなということで、まずはしっかり優先順位のあるものから、備蓄を促して、当然トイレも備蓄してほしいということになるかと思いますが、そういったふうに周知を図っていきいたいというふうに考えております。

◆三宅和広議員 水と食べ物が中心だという話ですけれども、水と食べ物を食べれば、当然トイレが必要になってくるわけなので、同じぐらいの重要度があるのかなという気がします。先ほどの準備されている割合からしても、食べ物等、食品のほうは高いわけなんですけれども、7割近くあるわけなんですけれども、トイレについては何もない状況です。

断水になる確率という危険性というか、可能性ということで、東日本大震災のときに、あのときは断水は部分的だったというようなことがあるかと思います。なので、部分的であれば、そんなにトイレ困ったケースも少なかったのかなと思うんですが、東日本大震災のときの天童市の震度は5弱でした。地震ハザードマップ、これで見ると、天童市はほとんど6強ですね。これ、5弱と6強では大分違ってきますよね。5弱ですと、道路にちよつと被害が出る程度なんですけれども、6強になると、もう補強されてないブロック塀がほとんど倒れるというような、それぐらい大きなものになります。

先ほども申し上げましたように、上水道の断水が九十何%という割合で高いわけなので、これは食べ物と同じように、そのトイレというものも強調して周知していく必要があるのかなというふうに感じたところでございますので、その辺のところをぜひ前向きに御検討いただきたいと思いますというところでございます。

実際にこれを配布するとなったときに、今のスタイルですと、囑託員の方を經由して、市報と一緒に流れというふうになるのかなと思うんですけれども、こういった個別のものがついてくると、多分、御迷惑というか、御負担になるのかなという気がします。

ちよつと考えたところが、中学生に活躍していただいて、中学生から各家庭に説明しながら配布してもらうような、そんなこともいいのかなと思ったところです。中学生から防災用品として、備蓄品としてこんなものが必要なんだということを事前に学習してもらった上で、この簡易トイレを持って、周りの家庭に回って、説明をしながら、配っていくというようなことをしていくと、この町内会と中学生の連携とか、それから地域づくりとか、まちづくりとか、そういったことにも生かせるのかなという気がしたところです。

それから、行事のときに、何かの集まりがあったときに、そこでパンフレットと一緒に渡すなという方法もあるかと思いますが、その辺のところも御検討いただければと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

◎松浦和人総務部長 お答えいたします。

行事の際に、併せて配布をしてはどうかというような御質問がありましたが、こちらの担当のほうで考えている一つの例としては、こういった防災の意識を高めるため、地域の夏祭りなどでの炊き出しを行ってもらうとか、あるいはレクリエーション大会の中で、防災の借り物競走を行ってもらうとか、そういった行事の中に防災のエッセンスを取り入れて、主催者の負担がなるべく少なく、参加者も気軽に参加できて防災意識もついてくるというよう

な中身を市内の自主防災会の皆さんを通じて、そういった取組を各自治会の行事などでやっていただけないかということで、情報提供していきたいなというふうな点を考えております。

以上です。

◆三宅和広議員 それは行事のときに併せてというところなんですけれども、中学生から協力を得て、全世帯にそういったものを周知するというものはどうでしょうか。

◎松浦和人総務部長 お答えいたします。

中学生を利用したの配布というものは、こちら、行政執行部側から考えると、ちょっと厳しい話かなというふうに率直に感じます。

逆に、中学生の保護者の立場からなったら、なぜ中学生がしなきゃいけないんですかというふうに言われたときに、防災意識と地域と連携というだけでは、保護者の皆さんの納得をすぐいただけるかどうかというのは、ちょっとハードルが高いのかなというふうに感想として思ったところです。

以上です。

◆三宅和広議員 ハードルが高いのかもしれませんが、検討してみたいなという気がします。それは教育委員会さんの御協力を得ながらなのかなという気がしますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

次、安否不明者の氏名公表についてに移りたいと思います。

指針のほうで、間もなく3月中には出るのかなというところでございますけれども、先ほどは、市長の答弁の中では、国の指針それから県のガイドラインを待ってというようなお話だったかと思ひます。

災害というのはいつ起こるか分からない状況からすると、今起こるかもしれない、今起こったときに、国の指針が、まだ県のガイドラインが定まってないから公表しないというよりは、もう既に現時点でも前倒しをして、公表するような体制をつくって、公表するような考えを持っておたほうがいいのかという気がするんですね。

令和4年度の防災白書の第2章第2節の中に、そういった条例で定める、個人情報保護条例で定める例外規定を適用して、公表してもいいのではないかと、公表することができるんだよというような規定もあるわけなんですね。

その辺のところいかがでしょうか。本当にいつ起こるか分からないことを考えると、今の段階でも公表するという立場にスタンスを置いておたほうがいいのかという気がします。いかがでしょうか。

◎松浦和人総務部長 お答え申し上げます。

議員、今御指摘あった公表のことでございますが、本当に災害の規模、内容によって、個人の生命、身体、健康、財産など、本当に緊急かつやむを得ないという事情が認めるときは公表できるというあれもありますので、そのときはちょっと総合的な判断も出てくるかと思ひ

ますが、市長の判断、検討の関係、あとはその中に、公表する場合でも、やはりDV被害者などの公表できない方がいるかいないかもしっかり確認した上でやっていかなければならないというふうになるかと思われませんが、それは県と一体となって、しっかり対応していくということになるかと思しますので、よろしくお願いいたします。

◆三宅和広議員 よろしく願いいたします。

県の指針、ガイドラインが発表されれば、すぐに対応する必要があるかなという気がします。

そのためには、事前にその指針の内容を把握しておく必要があると思いますし、それから県と事前に連絡調整をして、どんな対応するのかということ相談しておくということも必要かなと思うんですが、その辺のところ、どのようにお考えでしょうか。

◎松浦和人総務部長 お答えいたします。

県との情報交換につきましては、当然、常に密にして情報交換を取らなければならないと思っていますし、県のガイドライン等が変更になれば、それらを確認して、こちらもすぐそれに対応できるように準備を進めていかなければならないと思います。

このたびの三宅議員から質問も、こうやっていただいていたので、担当課のほうでも、県のほうに状況なども今回改めて確認させていただいております。

県のほうでも、やはりさっき議員おっしゃったように、国の指針が今月いっぱいぐらいで、はっきり示されるという予定があるということで、県も速やかにそれに対応して調整を図っていくと、そういうときにはすぐ市町村にも連絡しますのでという話を伺っておりますので、それにこちらもしっかり対応していきたいというふうに考えております。

◆三宅和広議員 先ほども申し上げましたけれども、災害いつ起こるか分からないというところがありますので、迅速に的確に判断して対応していただければと思います。

今回の指針は氏名公表のほかにも、応急仮設住宅の入居希望者の申込みの場合とか、それから外国人避難者のための支援のためのとか、いろいろほかにもありますので、その辺のところを十分抜けのないようお願いしたいなというところがございますので、よろしくお願いいたします。

最後に、男性トイレのサニタリーボックスの件でございます。

先ほど市長の御答弁の中で、8月に市庁舎1階の多目的トイレと男性トイレにて設置したところと、ぼんぼことわらべ館にも設置をした、利用実績がなかったという御回答をいただきました。

これは、多分、市庁舎1階のほうは入り口のほうにそういった掲示がなされたのかなというふうに記憶しております。

多分これは、置いたから計上して、じゃすぐ使う人がいるかということ、なかなか使う人がいないのは当たり前だと思いますね。あるかどうか分からない、皆さん、その対象者が全部調べているわけがないので、置いて、それを広報しないと、使う人がいないのは当たり前のかなという気がしております。



これ、実際につけたときに広報というものが大変大切になってくるのかなという気がしておりました。実際に広報をするとすると、市報とかホームページ、フェイスブックという、普通の広報手段しかいつも御回答はないわけなんですけれども、その辺のところどのようにお考えでしょうか、広報手段はどのようにお考えなのか。

◎松浦和人総務部長 お答えいたします。

今お答えする前に、もう三宅議員のほうから回答の予想を言われてしまっているんですが、設置している施設については、今後、市のホームページや市報、そういったものでやはり知らせるしかないかなと思います。

あとは、プレスリリースなども活用したり、そういったもので周知を広げていきたいというふうにはやはり考えております。

◆三宅和広議員 基本の広報、PRの仕方はそれだと思います。

これ膀胱がんとか、前立腺がんという、病院に通ってらっしゃる方ですので、病院を通して、そういった周知を図っていくというものも必要なのかなという気がします。

私、ちょっと勝手に考えたんですけども、こういう、例えば、これ私が勝手に作ったものなんですけれども、サニタリープラスというところで、サニタリーボックス、サニタリーという衛生的な場所というところにプラスということを入れて、プラスの機能があるという意味合いのプラスにして、こういったロゴマークのようなものを作った上で、これを活用して、当然そのあるところ、トイレの入り口、それから個室の入り口のところに、こういったものを貼って周知を図って、こういったものがありますよということを使って周知するののも一つの手なのかなというふう考えたところです。

先ほど病院を通してというお話をしましたけれども、例えば天童市の市民病院だけでは、あまり効果がないのかなという気がします。県内の県中なり、山大病院なりも含めて、そういう全県的な取組があって、周知を図っていくと、広報がより進むのかなという気がしていました。

例えば、県の健康福祉部さんと連携をして、全県的な、こういったものを使って、キャンペーンを張るようなことをやると、全県的に進むのかなと。

県内でこのサニタリーボックスを設置している自治体が、鶴岡市、酒田市、部長御存じだと思いますけれども、山形市という、3市のほうで置かれているという状況がありますので、こういったものとの連携をして、それから県が動くということは、他の市町村にも協力するでしょうから、全県全市町村でこういったことを取り上げていけば、より広報が図られるのかなという気がします。その辺いかがでしょうか。

◎松浦和人総務部長 お答えいたします。

こういったトイレのそういったサニタリーボックスの設置の周知徹底を、県を巻き込んで広めてはどうかということではありますが、大変いい御提案ではあると思いますので、市で言えば、健康福祉部門の健康関係の部署が、保健所とかあるいは県のそういった部署を通じて、こういった、要は前立腺がんとか膀胱がんを患っている大変な方のためのPRになっている

と思いますので、そういった部門からの協働、皆さんでやろうというような呼びかけにつながりできるように参考にさせていただきたいと思います。

◆三宅和広議員 ぜひお願いしたいと思います。

先ほど市長答弁の中で、ほかのところにも研究して広めていこうかなというお話があったかと思いますが、やはり市庁舎とか、ぽんぽことか、わらべ館のほかにも、市民病院とか、総合福祉センターとか、パルテとか、もり~なとか、はな駒荘とか、あと図書館とか、美術館とか、いろんな施設があるわけなんですけれども、高齢者が使われるはな駒荘とか、それから市外の方はよく使われるでしょう、もり~ななんかはよくこういったところで使われる方がいらっしゃるのかなと思いますので、その辺のところをぜひ検討していただければなという気がしますので、よろしくお願ひいたします。

先ほど一部自治体の中でということで、県内ですと、酒田市、鶴岡市、山形市になるわけなんですけれども、県外でも、埼玉県さいたま市とか、いろんなところでやっているところがございます。

その中で気になったのが、そういった市庁舎とか、そういった公の施設だけでなく、民間の施設にもお願ひをして置いてあるというところがありました。

確かに大型の商業施設あたりですと、多分利用する方はいっぱいいらっしゃいますので、市の公共施設よりは使う人がいっぱいいらっしゃることを考えると、そういった対象になる方も使われる人数が多いのかなという気がしますので、そういったところへの啓蒙活動とか、普及なんかも市のほうでやって、そういったところにも声がける必要があるのかなという気がします。その辺のところ、いかがでしょうか。

◎松浦和人総務部長 お答えいたします。

商業施設などのそういった民間の施設へのこういったサニタリーボックスの設置の呼びかけということではございますが、民間の施設さんには民間の施設さんの考えがあってやっているとは思いますが、三宅議員おっしゃるように、いろんな不特定多数の方がいらっしゃるって、そういった利用を希望するお客様もいるためにということで、民間事業者の判断とかで設置しているところもあるかと思ひます。

市としては、あくまで強制ではないので、そういった運動なり、呼びかけなりをして、設置していただけないかという話はさせていただくことは可能かと思ひますので、呼びかけなどを機会を見てやっていければと思ひます。

以上です。

◆三宅和広議員 ぜひお願いしたいと思います。

ちなみに、天童市内にある大型商業施設について、ちょっとどのような状況なのか聞いてみました。

男性トイレの中には個室が二つあるんだそうです。その中の一つの大きいほう、二つあって、一つは大きい部屋になっていて、そこは赤ちゃん対応の広い部屋になっているそうですが、その広い部屋のほうには、普通のごみ箱のほかに黒いビニール袋を入れたごみ箱を置

いているそうです。それは、そういった普通のごみでないごみを入れるためのものだというところで伺いましたところでございます。

民間施設でも進んでいるところは、こういったことでやってらっしゃるところがありますので、ほかのところでもそういった対応をしていないところがあるのかもしれないので、その辺のところ、ぜひ御検討いただければと思います。よろしく願いいたします。

じゃ、最後、締めくくりのほうにさせていただきたいと思います。

前半部分の締めくくりなんですけれども、災害というところの部分でございます。

3月11日、間もなくでございますけれども、東日本大震災から12年になります。今年9月は関東大震災から100年を迎える年になったそうです。

災害は起こってほしくありませんけれども、必ず起こるものだと思いますので、今回、非常備蓄品の個人レベルでの準備、それから安否不明者の氏名公表、質問させていただきましたが、災害に備えて、平時から考えて、いろいろ対策を講じていかなければならないということでございますので、いろんなことがあるかと思えます。そういったことに、ぜひ前向きに検討していただいて取り組んでいただければと思います。

それから、今ほどのサンタリーボックスの件でございますけれども、天童市内小学校のほうで、今、学校トイレの洋式化を進めています。公園のほうも洋式化を進めているところがちょっとあるようでございますので、快適になってきているなというふうに考えたところでございます。

今回、取り上げたこの男性トイレのサンタリーボックス、これについても、快適な公共トイレというものにするための取組の一つであると考えておりますので、学校での洋式化、それから公園トイレの洋式化と併せて、こういった快適にするために男性トイレにサンタリーボックスを置くということも大切なことだと思いますので、ぜひ御検討いただければと思います。

男性トイレにサンタリーボックスをという声を上げるのは、なかなか声を上げづらいところがあるのかなと思います。何かこう自分の病気をえぐられるような、自分が病気だということを告知するようなことがありますので、なかなか声を上げられない部分だと思います。

ですけれども、全国的に設置する、県内でも設置する自治体が増えてきている状況がありますので、ぜひ前向きに御検討いただければと思います。市長、その辺のところはいかがでしょう。

◎山本信治市長 今、議員の御質問に耳を傾けさせていただきました。

東日本大震災からこの対応について、ずっとこうやってきておりますけれども、時代とともに少しずつそういうものの考え方も随分変わってきたなという感じがしておりますが、これから求められるものについては、真摯に受け止めながら、できる限りの対応をしていきたいというふうに思っておりますので、引き続きの御指導いただければと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

◆三宅和広議員 ぜひ前向きに御検討いただければと思います。

以上で質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。